

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア．学則変更（収容定員変更）の内容	1
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性	1
(1) 必要性が生じた背景	1
① 学校法人大手前学園の沿革と大手前短期大学の教育理念	1
② 社会的背景	2
(2) 学則変更の必要性	3
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	4
(1) 教育課程の変更内容	4
(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	5
(3) 教員組織の変更内容	5
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容	6

## ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大手前短期大学は令和2年4月に3年制歯科衛生学科を設置し、現在設置履行中であるが、地域より歯科衛生体制の早急な充実について強い要望が出されている。その要望に応えた形で教育研究活動をより充実させるため、大手前短期大学歯科衛生学科の入学定員を下記のとおり改める。

	新 (令和4年度から)	旧 (令和3年度まで)
大手前短期大学 歯科衛生学科	80人	70人

## イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

### (1) 必要性が生じた背景

#### ① 学校法人大手前学園の沿革と大手前短期大学の教育理念

学校法人大手前学園は、第二次大戦終結直後の昭和21（1946）年4月、戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指し、大阪城大手前（大阪市東区京橋前之町）に大手前文化学院を開校したことをその創始とする。昭和26（1951）年、学校法人大手前女子学園として認可を得て、同年4月、大阪市東区に大手前女子短期大学を開設した。また、昭和41（1966）年には、兵庫県西宮市御茶家所町（現在のさくら夙川キャンパス）に大手前女子大学を開学した。

その後、昭和61（1986）年に短期大学を学園発祥の地・大阪大手前から兵庫県伊丹市稲野町（のちのいたみ稲野キャンパス）に移転した。学園創立50周年・大学開学30周年にあたる平成8（1996）年には、大学院文学研究科を開設している。

平成12（2000）年には法人名を現在の大手前学園に改称するとともに、大手前女子大学を大幅に改組・拡充し、男女共学の大手前大学として新たなスタートをきった。いたみ稲野キャンパスでは、平成16（2004）年に大手前女子短期大学が地域総合科学科構想の下に改組され大手前短期大学と改称、男女共学のライフデザイン総合学科として生まれ変わった。

令和2（2020）年、大手前短期大学に2つめの学科である歯科衛生学科をさくら夙川キャンパスに開設した。令和3（2021）年には、学園の文理Twoキャンパス構想により短期大学本部及びライフデザイン総合学科をさくら夙川キャンパスに統合移転し大学との連携をさらに深めている。

現在は、2つのキャンパスに大学、短期大学、栄養学院専門学校の3つの高等教育機関を擁し、卒業生5万人を超える総合教育機関として発展を遂げている。

以上のように、本学園は75年に及ぶ高等教育の実践によって、わが国の教育界において応分の役割を果たしてきたと自負している。現在では大学、短期大学、専門学校を擁する総合学園として、高等教育の実践に努め、有為の人材を多数輩出し高い評価を受けている。特に大手前短期大学は、大手前文化学院の伝統を受け継ぎ、わが国における女子高等教育の一翼を担ってきた。平成16(2004)年には大手前女子短期大学から大手前短期大学に改組し男女共学化を図ったが、平成18(2006)年の学園創立60周年を機に、当初から標榜してきたモットー「STUDY FOR LIFE(生涯にわたる、人生のための学び)」を、当初の「情操豊かな女子教育」という理念と統合して、本学の新たな建学の精神と定めた。豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成することを教育理念とし、地域の教育・研究及び生涯学習の中核として、地域社会・国際社会に貢献することを目的に教育活動を展開している。

## ② 社会的背景

医学の進歩と生活環境の改善により、わが国では平均寿命が延び急速な高齢化が進んでいる。近い将来、総人口に占める高齢者の割合がさらに増加して超高齢化社会が到来することは確実である(資料1)。

急速な高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い、国民の健康への関心が著しく増大した。これに対応し、「健康増進法」が平成14(2002)年8月に公布され、翌年5月から施行された(資料2)。その目的は高齢化社会に対応した国民の健康増進策の基本を決め、国民保健の向上を図ると定めている。

そして、平成23(2011)年8月には、「歯科口腔保健の推進に関する法律(歯科口腔保健法)」が公布、施行された(資料3)。法的な整備と社会的背景のもと、生活習慣を改善し、生活習慣病等を予防し健康増進を図ることに重点をおいた様々な取組が進められている。

兵庫県においても、平成29(2017)年3月に「兵庫県健康づくり推進プラン(第2次)」を策定し、分野別方針の一つの柱として「歯及び口腔(こうくう)の健康づくり」を位置付け、次世代への支援、成人期の取組、高齢期の取組、配慮を要する者への支援等、ライフステージ別に基本方針を示し取組を推進している(資料4)。この中で、分野2として「歯及び口腔の健康づくり」が位置付けられており、「障害者、要介護高齢者等に対する歯科保健サービスの充実」や「要介護者への口腔ケアなどの指導・研修の実施」などが方針として示されている。計画期間は令和4(2022)年度までの5か年であり、「基本目標」と「分野別取組」を定めている(資料5)。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制、すなわち「地域包括ケアシステム」を構築することが急務となっている（資料6）。この中で、歯科衛生士は、従来から携わっていた「歯科保健指導」を再構成し、口腔ケア以外にも口腔機能の維持・向上のための咀嚼機能訓練や食べ方等の食育支援も積極的に取り入れることが求められている。

大手前短期大学が位置する兵庫県阪神地域は、人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部であり（資料7）、一刻も早く、新たな視点を有した歯科衛生士を養成することが求められている。地域社会の要請に応えるべく、歯科医療の専門職として、優秀な歯科衛生士を1人でも多く養成することが、緊急な社会的課題としても、大きくクローズアップされてきている。

さらに、令和2（2020）年に入り、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるい、3月にはWHO（世界保健機関）がパンデミック（世界的流行）を表明した。各国で流行が第3波・第4波と続き、終息の見通しが立たないまま、現在に至っている。パンデミックの要因は多岐にわたるが、注目されるのは口腔衛生状態と口腔機能とを管理することにより、肺炎やインフルエンザの発症、慢性閉塞性肺疾患（COPD）や糖尿病の進行を予防できると報告されている点である（資料8）。高齢者の重症化予防、ひいては基盤となる糖尿病等の基礎疾患を防ぐ観点からも、口腔健康管理がきわめて重要である。

## （2）学則変更の必要性

令和元（2019）年9月6日の認可を経て、令和2（2020）年、大手前短期大学は、超高齢化を控えた地域社会の要請に応えるため、年々需要が拡大している歯科衛生士の養成課程を持つ「歯科衛生学科」を設置した。設置にあたっては、近隣各市の歯科医師会や歯科衛生士会の理解と全面的なバックアップをいただき、一般・専門歯科医院、大学・総合病院等の医療機関、教育機関、保健所・保健センター、障がい者・高齢者施設等の協力のもと、質・量ともに十分な臨地実習先を確保することができた（資料9-1）。また、西宮市、尼崎市、神戸市、芦屋市等近隣8市の歯科医師会及び公益社団法人兵庫県歯科衛生士会からも本学歯科衛生学科設置の同意と全面的な協力の約束を得ている（資料9-2）。

現在、歯科衛生学科は設置計画を忠実に履行中であるが、地域社会における早急な歯科衛生体制の充実の要望はますます強まっており、入学定員を増加することについて、兵庫県歯科衛生士会及び西宮市歯科医師会の同意が得られている（資料10）。特に、新型コロナウイルスの世界的流行は、大手前短期大学歯科衛生学科設置時点では予想だにできなかった出来事である。コロナ禍における高齢者の健康維持は、感染症拡大防止の観点からきわめて重要であり、当初の設置計画以上の規模で歯科衛生士を早急に養成する必要性が生じている。

令和2（2020）年5月現在、兵庫県下には歯科衛生士養成校が本学を含めて5校（短期大学2校、専門学校3校）である。これらは、大阪の13校（大学3校、短期大学1校、専門学校9校）の半分に満たないばかりか、人口密集地である兵庫県阪神地域（西宮市・尼崎市・芦屋市等）では本学が唯一という状況である。

大手前短期大学歯科衛生学科の志願状況を見ると、開設初年度の令和2（2020）年度は志願者数139名で志願倍率は1.99倍、直近の令和3（2021）年度は志願者数140名で志願倍率は2.00倍という結果となり、きわめて堅調に推移している（資料11）。

一方、令和2（2020）年度調査において、全国の歯科衛生士養成校卒業生は6,922名、就職者数6,298名で就職率は91.0%であった。また、求人件数は79,319件、求人人数は130,155人、就職者に対する求人件数倍率は12.6倍、求人人数倍率は20.7倍であり、近年高止まり傾向が著しく、歯科衛生士のさらなる養成が必要である（資料12）。

以上のような現状に対応するため、令和4（2022）年度より大手前短期大学学則を変更し、教育研究水準をさらに高める形での収容定員の増加を計画した。

設置履行中に定員を増やす必要性について、以下に要約する。

第一に、「地域包括ケアシステムを構成する歯科衛生体制の早急な充実」について強い要望が出され、地域の歯科衛生を担う新たな人材需要などの社会的要請に速やかに応えるためである。

第二に、日本歯科医師会による重点要望項目において「歯科衛生士の養成・体制の充実と改善」が方策として提示されており（資料13）、専門職業人の養成が急務である点である。

先に示したように、歯科衛生学科は2倍程度の志願倍率を維持していることから、入学定員を10名増加し80名（収容定員240名）として社会の要請に応えるものとする。

## ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### （1）教育課程の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）は、教育課程の変更を伴うものではない。歯科衛生士学校養成所指定規則にも沿いつつ教育課程を編成しており、歯科衛生学科における教育課程の変更は発生しない。

歯科衛生学科は、「歯科衛生学科は、歯科衛生士の業務に確実に対応できる専門的知識の修得と併せ、幅広い視野から健康を捉え、口腔ケアのための確かな技術とヒューマン・ケア能力を身につけた歯科衛生の専門家を養成することを目的とする。」（大手前短期大学学則第3条の2第1項第2号）という人材養成上の目

的・教育目標をさらに実践するべく、授業内容の充実に取り組んでいる。

また、以下のカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を編成している。

1. 専門知識と高度な技術を習得し、歯・口腔の健康を通し社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
2. **Communication**（相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力）力や **Presentation**（自分の考えをまとめて発表する力）力を身につけ、医療現場における基礎力を涵養する科目群の配置
3. **Teamwork**（集団での自分の役割がわかり協力し合える力）や **Self-Control**（自分の感情を冷静におさめ、行動できる力）を身につけ、将来に向け自己管理のもと、チーム医療に貢献できる能力や人間性を育む学習方法の導入

以上により、教育課程については、今回の収容定員変更以後も、同等以上の内容が担保されている（資料14）。

## （2）教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員数の増加に伴う教育方法及び履修指導方法に変更はない。

大手前短期大学は、創立以来幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活において必要な能力を育成する、地域に密着した高等教育機関として教育活動を展開してきており、多くの有為な人材を世に送り出してきた。歯科衛生学科は、「地域に密着し地域における保健・医療・福祉の一端を担う人材の養成を目指す」という設置計画を着実に実行しており、本学独自の能力育成方法としての「C-PLATS®」を反映させた教育課程を編成し、社会人基礎力の養成を柱に据えた教育を実践している。

今後、この取り組みをさらに発展させ、教育方法及び履修指導方法については定員増加前と比較して同等以上の内容を担保し、少人数教育を基礎とする現在の教育方法および履修指導方法を継続して実施し、さらに充実させていく。

## （3）教員組織の変更内容

歯科衛生学科の専任教員については、学部学科の教育・研究が円滑に実施できるよう、また短期大学設置基準で定められた基準数10名を満たすとともに歯科衛生士養成施設としての指定基準をも充足するよう配置している。

現在、専任教員13名が配置されており、教育研究体制の確立と併せ、学生指導や臨地実習の準備に十分対応可能な体制をとる。専任教員の専門分野の内訳は、歯学関係（歯科医師）3名、歯科衛生学関係（歯科衛生士）9名、心理学関係1名である。その他学内実習や臨地実習等の補助要員として、実習助手1名を配置した。また必要に応じ歯科衛生士の資格を持つ実習補助者を適宜配置することになっている。

専任教員の配置については、申請時採用した教員1名が体調不良により退職を

余儀なくされたが、教育活動には支障をきたしていない。速やかに後任の AC 教員審査の進捗を進めている。

以上により、教員組織については、収容定員増以後も同等以上の内容が担保されている。

#### (4) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）は、大学全体の施設・設備の変更を伴うものではない。歯科衛生士学校養成所指定規則にも沿いつつ施設・設備を充実させており、変更は発生しない。

本学科では、「臨床歯科実習室」、「基礎歯科実習室」、「模擬歯科診療室」、「歯科用デジタルパノラマ X 線撮影室」、「講義室」、「学生ロッカー室」等をすでに歯科衛生学科専用施設として整備している（資料 15）。また、基礎歯科学や歯科衛生学、口腔保健や看護・福祉等に関する図書・雑誌がすでに幅広く整備されている。デジタルデータベースについては、国立情報学研究所が運営する学術情報データベース CiNii、株式会社メテオが運営する「メディカルオンライン」、特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会が運営する「医中誌 Web」、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ」、読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」や毎日新聞記事データベース「毎索」などが導入されている。

以上により、大手前短期大学全体の施設・設備については、収容定員増以後も同等以上の内容が担保されている。